

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272300955		
法人名	社会福祉法人 三笠苑		
事業所名	グループホームサンライフ三笠		
所在地	青森県平川市館田西和田201-2		
自己評価作成日	令和 2年 7月 4日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.mikasaen-hp.com/nyusho
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和2年8月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

各自の個性を尊重しながら、集団体操をしていただいている。ADLが低下し、車いすになられても住み慣れた場所で生活していただけるように職員皆で協力している。家族が希望する場合は、看取りのケアも行っている。毎日午前中はレク活動をしており、ラジオ体操をはじめ、軽体操(リハビリ体操、ズンドコ体操等)、ゲーム、歌唱を行っている。中学生の体験学習、福祉大学の実習の受け入れ(現在は新型コロナウイルスのため、中止)もしており、入居者の活性化に繋がっている。三笠訪問看護ステーションと24時間体制で連絡を取ることができるほか、協力医療機関に定期的に往診していただき、入居者の健康面について安心できる体制である。コロナウイルスの中で家族にもお知らせ文書を送付して協力していただき、6月中旬より面会制限がある中で入居者と面会して感染対策を行っている。また、面会時は換気やマスク着用、手指消毒等を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

市のお祭りへの参加・市民文化祭への作品展示など地域行事への参加を積極的に行なう他、町内会のゴミ拾い活動に参加したり、年1~2回三笠サロンを開催して地域の方々に認知症を理解してもらう取り組みをする等、地域との関わりをととても大切に考えている。ボランティア・実習・体験学習の受け入れや面会者の受け入れも積極的に行なってきたが、コロナ禍においてほとんどできなくなってしまったため、リモート面会の取り組みを始めたり、電話や手紙のやりとりを増やす等、職員がそれぞれの得意分野を活かし様々な工夫をしながら、利用者や地域・家族・友人との交流が途絶えることがないよう支援をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念、努力目標、事業所努力目標を毎朝唱和し、理念の実践に向けたサービスを取り組んでいる。	法人理念とともに、地域との関わりを大切にすることを盛り込んだホーム独自の基本方針を各ユニットの事務室に掲示して、毎日朝礼で唱和し共有を図っている。管理者・職員は、利用者が安心して笑顔で過ごせるようケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	ボランティアや知人の面会等の交流がある。現在は新型コロナウイルスのため、外部との交流を控えている状況である。	町内会や消防団等、地域との関わりを大切にし、市のお祭りへの参加や市民文化祭での作品展示等を通して地域との交流を図っているが、今年はコロナ禍のため、作品をホーム内複数個所に展示し利用者の励みになるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームの広報誌を隔月発行し、町内会に回覧してホームの理解、交流に努めている。年1から2回三笠サロンを開催して地域住民の認知症理解に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は新型コロナウイルスのため、各担当者に文書を送付し確認していただき、意見を返送してもらっている。	コロナ禍においては2ヶ月に1回運営推進会議のメンバーに文書を送付し、意見や提案を返送していただく取り組みとなっている。感染防止対策に関することなど様々な意見や提案をいただくことができおり、サービス向上に役立っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	制度、業務上の疑問点、書類作成のアドバイス等の相談に乗っていただいている。地域包括支援センターの研修にも参加し、協力関係を築いている。	市の担当課職員が運営推進会議のメンバーとなっており、コロナ禍においても文書により多くの意見や提案をいただいているほか、日常的に疑問なことがあれば電話やFAX、メール等を利用して相談する等、連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の学習会を行い、職員が身体拘束をしないケアについて理解を深めている。入居者に対しても声掛け、見守りを第一にして対応している。	定期的に勉強会を行ない、管理者、職員ともに身体拘束は行わないという姿勢で日々のケアに取り組んでおり、運営推進会議でも毎回議題に取り上げ、状況報告等を行っている。今まで事例はないがやむを得ず身体拘束を行う場合に備え、同意書や経過観察等記録を残す体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	運営推進会議の中で状況報告をしている。また、外部研修や内部研修等で学ぶ機会を設けて、全職員が虐待防止に対して強い認識を持ち、統一したケアを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用していた入居者が以前居たことから、職員が研修を受講したり、講演を聞く機会を設けて、制度の理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、家族に重要事項説明書で説明している。疑問点等についても丁寧にお伝えして同意を得ている。退去に関しても家族と話し合い、理解、納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回、家族アンケートを実施しており、その意見を基に業務改善を行っている。職員間では気づかない点もあるので参考になっている。	利用者が気軽に話せるような関係構築に努め、表情や言動からも察するように心がけている。家族には毎月利用者の写真とともに職員からの手紙を送って生活の様子等報告するほか、自由に面会ができない期間は電話連絡を増やし、意見や苦情等があれば早急に対応策を検討する体制となっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム会議、ケアカンファレンス、申し送り等、職員が意見を出し合う機会を設け、提案にも対応している。	会議や申し送りで意見交換できるほか、3ヶ月に1回職員に「業務改善シート」を提出してもらい、業務に反映させる体制となっている。年1回程度の法人内異動は、個人調書により職員の意向を把握し、利用者への影響も配慮して行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期昇給、退職金制度があり、職員のやりがい等に繋がっている。また、資格取得に対する助成金を設けている。時間外等の手当の支給もある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には積極的に参加するようにしている。内部研修として、ホーム内で年4回程研修を実施している。研修内容は回覧し、全職員で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月1回、法人内の6事業所のグループホームで管理者会議を実施し、情報交換をしている。青森県グループホーム協会の定例会研修会にも参加し、交流している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に本人や家族と必ず面談し、話を聞く事で情報を得るようにしている。本人や家族の要望、ADL等を確認し、ベッドの配置等を工夫している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	新型コロナウイルス対策をした上で相談にいられた場合には、ホーム内を見学していただき、ホームの雰囲気を感じていただくようにしている。不安、困っていることの相談に乗り、安心していただけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ホームで対応できることは対応し、難しいときは他部署と連携を図り、本人や家族が必要としているサービスの提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	四季の行事、料理、その他の様々な場面で入居者の意見を聞き、教えていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回家族へ手紙を出し、入居者の様子を報告している。また、入居者が心穏やかに生活できるよう常に家族と連携し、共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域住民や友人の面会を積極的に勧めている。	平時には家族や友人、知人等の面会を積極的に受け入れているが、コロナ禍においてはリモート面会や電話や手紙のやりとりをお手伝いする等、様々な工夫をしながら馴染みの関係が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士で気が合う、合わないがあるので、職員が間に入り、お互いの意見を聞くようにしている。また、入居者同士交流が出来るようにレク活動を通して支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等により他施設に移られた方に関しても、相談があったときは話を聞き、他部署との連携を取っている。また、退去先の関係者に対して入居者の状況等を伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員が声掛けし、入居者の思いや意向をできるだけ把握するように努めている。家族にも本人の思い等を聞くようにしている。	日々のケアを通して利用者の状況を観察し、思いや希望、意向の把握に努め、必要なときには1対1になれる環境を作ってゆっくり話を聞いている。家族からも電話や手紙で情報収集に努め、申し送り等で全職員で情報共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	様々な機会での生活歴、生活環境が多岐にわたるため、職員全体で情報共有し、本人に合ったケアをするよう努めている。また、入居者のプライバシーを守ることも職員で統一している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ホームの日課表はあるが、無理強いせず本人の状態に合わせた過ごし方をしている。居室で過ごされることが多い方は定期的に訪室し、声掛けをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時は訪問看護師や主治医、家族、本人にも出席していただき、話し合いをしている。出席できない方には、文書で意見をいただき、多くの方の意見を反映した介護計画を作成している。	日頃から利用者の意見や希望を聞けるよう働きかけ、家族からは電話や手紙を利用して意見や希望を聞き、必要に応じて主治医や訪問看護師からの意見もいただいて個別の介護計画を作成している。計画の実施期間は6ヶ月で、期間に合わせて評価やモニタリングを行い、状態変化等により必要なときには随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に介護計画も付けて、記録時にケアプランに対しての記録も記入するようにしている。モニタリングも実施し、見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院の受診等は、介護タクシーの利用を組み合わせて、家族と施設の負担軽減を図っている。また、入居者の希望を取り入れた行事計画を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	平川市平賀図書館より定期的に絵本を借りて入居者に読んでいただいている。現在は新型コロナウイルスのため、苑外活動や地域のボランティア活動の受け入れは控えている状況である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院が往診している。状態に変化があったときは随時連絡を取り、対応していただいている。他病院にも定期的を受診しており、歯科クリニックにも往診していただいている。	入居時に受療状況を把握するとともに、入居後は協力医による往診の利用も可能であることを説明した上で通院方法も含めて話し合っている。可能であれば家族の協力も得ながら、定期以外の受診が必要になったときもスムーズに本人や家族が希望する受診ができるように支援し、電話や手紙等で家族との情報共有を図っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	三笠訪問看護ステーションと医療連携契約しており、毎週月曜日の午前看護師に都度、血糖値測定や体調の相談に乗ってもらっている。また、24時間体制で対応できるように連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は病院や家族との連携を密にして、こちらでの生活状況等の情報交換をし、本人の普段の状態を継続できるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、事業所の方針の説明を事前確認書に同意をいただいている。入居者が重度化し、ホームでの生活が困難になってきた時は、再度家族と話し合いをし、家族がホームでのターミナルケアを希望する場合は医療機関との連携を図って対応し取り組んでいる。	「重度化対応に関する指針」を作成しており、入居時にホームとしての方針を説明し、状態変化に応じて随時、医療機関を含めて本人や家族と話し合いを行って意思統一を図り対応している。継続的な医療行為を必要としない限りは、家族の希望があれば医師や24時間対応可能な訪問看護との連携を図り、職員の不安を解消する取り組みをしながら支援していく体制である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の6事業所のグループホームの学習会や緊急対応時のマニュアルを作成している。職員は普通救命講習を受講し、AEDを設置している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、隣接施設と合同避難訓練を行っているほか、年1回ホームで夜間想定避難訓練を行っている。また、緊急連絡網の訓練も行っている。居室入口に入居者のADLの絵を貼り、避難時に備えている。非常災害時の災害物資も備えている。	日中・夜間想定避難誘導策及び緊急連絡網を作成し、年2回隣接施設との合同避難訓練のほか、年1回ホーム独自で夜間想定訓練も行なっている。運営推進会議のメンバーや消防団に協力を呼びかけ、訓練に参加してもらうこともある。防災設備点検は年1回業者委託で行ない、災害時に備え食料や飲料水とカセットコンロ・石油ストーブ等を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの個性を尊重して、その方に合わせた対応をしている。尊敬の気持ちを忘れずに、プライバシーにも十分配慮している。	一人ひとりのペースに合わせ、プライバシーに配慮したケアができるよう心がけている。守秘義務や個人情報の取り扱いについてのマニュアルを作成し、会議や勉強会等で振り返る機会を作り、改善に向けた取り組みを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員がいつでも入居者の相談に対応できるような体制でケアをしている。行事や苑外活動への参加は必ず本人の意思を確認している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの日課表はあるが本人のペースに合わせて過ごしていただいている。ホールでテレビを見たり、談話をしたり、新聞を読んだり、歩行訓練をしたり、様々に過ごしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回、理容師に来ていただいている。外出時、女性の方は何を着ていいのか迷っているので、一緒に選んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日は本人の食べたいものを聞いて献立に反映している。後片付けやお盆拭き等は、生活の維持のため入居者に手伝っていただいている。	法人の管理栄養士が献立作成し、嫌いな物等に代替品を用意したり、誕生日には食べたい物を聞いて取り入れる等して、身体状況に合わせて食事の形状にも配慮して食事提供をしている。職員は利用者が楽しく安全に食事ができるよう見守りや声かけをしながら必要な介助を行い、個々の状態や意向に合わせて後片付けなど手伝っていただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士がバランスを考えたメニューを作成している。入居者に合わせて、粥、刻み、ミキサー、とろみ等形状を変えている。食事、水分摂取量を毎日記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケア、義歯洗浄は毎回実施し、夜間は義歯消毒している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	定期的なトイレ誘導、声掛けをし、排泄パターンを記録することで、習慣化し、できるだけ失禁を少なくすることで、トイレでの排泄ができるようにしている。	排泄介助が必要な利用者に対しては、時間ごとの排泄を記録してパターンに合わせたトイレ誘導を行い、できるだけトイレで排泄できるよう支援している。トイレ誘導時は周囲に気付かれないよう小声で話すなど配慮し、普段自立している利用者でも失敗したときは落ち込まないように声かけをする等、工夫しながら対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	内服薬だけに頼らず、食材の工夫をしている。毎朝ヨーグルトや牛乳、ヤクルト、季節の果物の摂取をしている他、水分量を確認しており、自力摂取出来ない方は、介助している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴日は1週間に2回となっているが、外出、体調不良で入浴できなかった方は、変更している。入浴日でない場合は足浴を行っており、楽しみにしている。	熱い湯や長湯、一番風呂の希望等、体調に支障なく、利用者同士のトラブルにならないように配慮した上でそれぞれの好みの入浴ができるよう支援している。拒否が見られる場合は、時間を置いたり声かけの仕方を工夫するなど、週2回は入浴できるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	週1回リネン交換を実施。室温に合わせた掛け物調整と入居者の体調に合わせた衣類調整を行っている。夜間は1時間に1回巡視し、安全確認を行いながら、ホーム内の温度や湿度を確認し適温になるように管理をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の飲み忘れが無いように手渡して服用を確認している。介助が必要な入居者には、とろみをつける工夫をしている。受診後に変更のあった入居者は記録して、全職員が把握するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新聞を読むことを毎日の日課にしている方やお茶やコーヒーを飲むのを楽しみにしている方等が色々居る。外出時は新型コロナウイルス予防策を講じて、家族の協力や職員で気分転換を図るようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族と一緒に外出した際、外食や買い物をされたり、1日ゆっくり家族と過ごして温泉に行ったり等、家族の協力で出掛けている。	天気の良い日は園庭を散歩したり、敷地の向かいにある田んぼで作業する人達と話しをするのが利用者の楽しみであった。コロナ禍において会話するのは難しく景色を眺めるのみであるが、気分転換のためできるだけ続けている。希望による外出も困難な状況であるが、人出が少ない時間に近場にある公園の蓮の花を見に行くなど、利用者が楽しみにしていることを安全に実行できるよう工夫しながら取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分でお金の管理が出来ない入居者は、家族に委任状に署名していただき、お金をホームで預かっている。受診時、必要時に使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望時、職員が電話をかけて、家族との交流を支援している。携帯電話を持参する方も居るが、トラブル防止のためホームで預かり、希望時本人へ渡している。終了後は預かっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、ホールに鉢植えを置いたり、ホールの壁画を月毎に変えて季節感を出している。廊下の所々に椅子を置き、休めるようにしている。事業所内は冷暖房完備して温度調節している。	周囲に気兼ねなく話しができるようにとの利用者の希望に合わせて廊下の端にソファを置くなど、利用者が暮らしやすい環境作りを心がけ、冬は床暖房と加湿器、夏はエアコンと扇風機を利用して快適な温度や湿度調整に努めている。ホールの壁や廊下や玄関等には、季節に合わせた装飾だけでなく、利用者の自慢の作品が多く飾られていて、ほのぼのとした空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのテーブルをお互いの顔が見えるようにし、和やかな雰囲気を出している。現在は新型コロナウイルスのため、ソーシャルディスタンスを保ち、行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で大切にしていた物や、位牌等を持って来て、自分でお供えをしている。他にも、馴染みの椅子や棚を持って来て、家族の写真などを飾る等して本人が居心地よく暮らせるようにしている。	入居時に馴染みの物を持ってきてもらうように働きかけ、入居後も必要があればお願いし、テレビやタンスや位牌、家族の写真など多様な持ち込みがある。持ち込みが少ない場合は利用者と相談しながら、手作り作品などを飾り、安心して過ごせる居室作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール内には手すりを設置し、所々に椅子を置き、休憩できるようにしている。自分の部屋を認知できない方には少し大きめの名札を貼ったり、目印となる物を下げたりし対応している。		